

(社) 日本原子力学会  
第 66 回倫理委員会議事要旨

日 時 平成 24 年 9 月 20 日 (木) 13:00～16:15  
場 所 広島大学 K101 教室  
主席者 大場委員長、宮越副委員長、北村委員、柴田委員、辻委員、中野委員、  
林委員、山本理事 (8 名：委員名簿順)

配布資料

- 資料 66-0 日本原子力学会 第 66 回倫理委員会 議題
- 資料 66-1 第 65 回倫理委員会議事要旨 (案)
- 資料 66-2 原電事業からの倫理講演会開催依頼について

議事

1. 会議に先立ち、山本理事から林委員の委員就任について、先週の理事会において承認されたことの報告があった。(以後、林委員が本委員会議事に参加)
2. 資料 66-1 により、前回議事要旨を確認し了承された。
3. 資料 66-2 により、原電事業倫理講演会に関する原電事業の希望等について山本理事から説明があった。議論の結果、以下の方針で進めることとなった。
  - (1) 今回の講演は倫理委員会として実施するものであり、講演内容については、この基本方針の下にできるだけ統一されたものとする。ただし、講師の経験等によりある程度個性を盛り込むことは可とした。具体的には、北村委員作成の案を骨子とし 3 人の講師で調整し作成することとした。(講師)
  - (2) 契約については、原電事業と倫理委員会、あるいは原電事業と講師との直接契約の両方が可能であるという報告がなされた。今回は、原電事業と倫理委員会での契約とした。
  - (3) また、倫理規程の普及のため、倫理規程を配布することとした。(講師)
  - (4) 実のある講演とするために、原電事業が事前に実施している教育の効果やアンケート結果、事業内容について入手しておくこととした。(山本理事が対応)
  - (5) 九州電力のやらせメール問題やエネルギー聴講会等の時系的にも分野的にも身近な事例を含めるとよい。(講師)
  - (6) 受講者が講演内容についてよりよく理解するために、明確な答えはなくてもよいから何らかの質問を交えることは有効であり、考えておくことよい。(講師)
  - (7) 本店は 10 月 22 日 (月) 北村委員、東海支社は 11 月 7 日 (水) 大場委員長、敦賀支社は 11 月 5 日 (月) 作田幹事が対応することを案とした(作田幹事の都合)

は大場委員長が確認)。また、10月22日の北村委員の講演については講師だけでなく、できるだけ倫理委員も聴講することが望ましい。以上の決定事項に基づき、山本理事が原電事業と最終調整を行う。

#### 4. 企画セッションの反省

午前中行われた企画セッションについて、討論のあり方、質疑の時間、進め方、準備などについて意見交換を行った。主要な意見は以下のとおり。

- (1) 講演のあと、漫然と意見を求めるのではなく、ポイントを絞り意見を求めるなど工夫が要る。
- (2) 講演の趣旨、求めていることがわかりにくい。このため、質疑内容とのつながりが見えにくい。
- (3) 講演者の意見に対しても、別の見方で議論してもよかったのではないか。
- (4) 倫理の問題は技術の問題と趣を異にしており議論を深めるのは難しい。
- (5) 倫理委員会設立当時の様子がわかったことはよかった。
- (6) 以前、講演者から安全文化と倫理の関係についての問い合わせがあり、本日の講演内容にもそれが出ていた。要は、世の倫理問題に対して倫理委員会は明確な意見を外部に発信すべしと言うことだが、3.11後において、一委員会が学会を差し置いて発言するのめどうかと迷った。このあたりは今後考える必要がある。
- (7) 有効な講演とするためには事前に講演者と十分に調整することが不可欠。現在の状況、倫理委員会の活動内容など十分にお知らせしておくことなどが大切。
- (8) 倫理委員会設立時の話で、学会長、理事など学会のトップの倫理委員会への関与が重要であったが、なかなか参加出来ず、前会長が参加するようなこともあった。いずれにしても、理事会と倫理委員会の接点を強化する必要がある。
- (9) 担当副会長、理事が参加しやすいように、2回先の委員会の開催日まで早い時期に確定するやり方を考える。また、会長、理事の出席について要請する。(大場委員長アクション)
- (10) 理事会において、倫理委員と一緒に倫理について考える機会を持つことも必要。

#### 5. 学会事故調査委員会

学会事故調査委員会の状況について大場委員長より状況説明があった。8月22日第2回の会合が開催され、政府事故調の小川事務局長から当該事故調報告書の内容について講演があった。来年7,8月までにはドラフトを作成し、来年末に報告書として発行する予定。倫理関係について社会環境部会と協調して報告書を執筆することもないとはいえないが、現時点ではなさそうである。

#### 6. 放射線関連の講演依頼対応

外部からの講演依頼の対応について協議した。倫理委員会に対して、放射線被曝等の講演依頼が来るが、倫理委員会が単独で対応するというのは学会としておかしい。保健

物理、環境科学部会等が適切に対応すべきと考えるが、低線量被曝など単純な技術論だけでなく倫理的なことまで考慮して対応する必要があるので注意を要する。なお、個人で講演を受けることを妨げるものではない。

#### 7. 今後の倫理委員会活動の行事担当

今後の倫理委員会の計画担当については、欠席委員もいるため、次回までにメールにて調整することにした。

また、春の企画セッションについては、対立意見のあるテーマを選定するなど盛り上がるように計画するなどの意見が出された。企画書の締め切りは10月25日。

以上